



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪

登録番号	136
登録日	平成24年10月1日



名 称	医療法人明輝会
代表者職名・氏名	理事長 川上 秀一
所 在 地	〒892-0875 鹿児島市川上町2750-18
電 話	099-244-1500
ホーメーページアドレス	http://www.meikikai.com/
業 種	サービス業（医療・介護）
業 務 概 要	医療・介護
行動計画期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性職員（常勤・非常勤）・・・取得率を共に10%以上にすること 女性職員（常勤・非常勤）・・・取得率を共に100%にすること</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象として職場会議等の場において、パンフレットの配布やホームページ上の制度の周知令和4年4月～ 育児・介護休業の休業の種別を問わず、取得希望者を対象とした相談窓口の設置 <p>目標2) 常勤・非常勤を問わず、階層別（管理職・一般職）のキャリアアップ研修を実施して、その受講率80%以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年4月～ 職員が受講を希望する研修内容を把握するためのアンケート調査の実施、検討開始令和3年10月～ カリキュラムの作成、研修講師の人選及び受講希望者の把握令和3年4月～ 研修開始 <p>目標3) 令和3年12月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年6月～ 職員へのアンケート調査、検討開始令和4年12月～ 制度の導入、育児介護休業規程規定の変更による職員の周知

**こんな両立支援に
取り組んでいます**

- 産前・産後休暇
 - 出産予定の女性職員への産前・産後の休暇の実施。
- 育児休業
 - 1歳に満たない子どもの育児・養育を必要とする職員に対しての育児休業の実施。
- 提携託児所での保育利用
 - 仕事と子育ての両立ができるように、小学校就学前までの子どもを対象に、当法人と提携している託児所の利用。